

令和3年12月22日

千葉市長 殿

「人と動物の共生」の推進に関する要望書

今や国民の3割がペットを飼養しているとされ、各自治体においては、ペット等に関するトラブルへの対応が課題となってきております。悪臭や鳴き声、糞尿の放置、動物虐待などはもとより、「飼い主不明猫への無秩序なエサやりによる生活環境の悪化」や「社会的な支援が必要な人等を当事者とする不適切なペット飼育」などは、特に解決が難しいとされております。加えて、災害時のペットの同行避難への対応も注目されております。

一方で「いのちの大切さ」を見つめ直す契機とすべく「動物保護管理法」から現在の「動物愛護管理法」に名称変更されて22年。家庭動物に対する価値観の変容も後押しし、法律の条文は4倍増。自治体センターに求められるミッションも「保護や処分」から「いのちをつなぐ」ことへと変化して参りましたが、本市センターの体制、予算は法改正後も特段変化することなく、むしろ据え置き、抑制を余儀なくされてきたことから、多種に渡る課題を抱える現場においては市民（動物愛護団体やボランティア、地域活動者等）の負担感が顕著になってきているほか、地域コミュニティの分断にもつながりかねない事態も散見されます。

こうした課題認識から、昨年、市民、ボランティアの皆さんによる「千葉市の動物行政の現状と未来」に関する懇談会（全15回）が開催され、その備忘録をもとに要望書も提出されました。また、同内容に共感した議員有志により、昨年末、要望書を提出致しました。（この流れは現在もなお継続しており、勉強会やボランティア（「しっぽのきもち」）の皆さんによる本市内小中学校における教育・啓発活動も行われております。）これら要望書への対応については、一部取り組みが確認できる部分もあり評価するところですが、本市の現状と「人と動物の共生」を巡る社会の趨勢との乖離は甚だ大きいことから、なお一層の取り組み強化を求めるものであります。なお現時点の重点要望事項を下記に記します。

最後に、本市には特別史跡「加曾利貝塚」に象徴されるように、実に長きにわたり自然、動物との共生を果たしてきた歴史があります。また、他者への思いやりが問われるコロナ禍にあって、ワンヘルスの考え方も注目されております。子どもの虐待やネグレクトなど、命の軽視が進む現代社会にあって、単に動物の問題ではなく、人、社会をつくる問題として取り組むべきであります。市民のQOLを向上させる「センターに収容されるような動物がいなくなる“いのちにやさしい社会”」の実現を願うものであります。

記

1. 動物保護指導センターの人員体制、業務の見直し

- ①獣医師の配置増、スキルアップの支援強化
- ②事務職の新規配置、電話交換機の導入
- ③獣医師、現業職員の業務見直し（収容動物のより直接的な飼育管理の実施。狂犬病予防集合注射の見直し。捕獲機の貸し出し業務等の区役所や公園緑地事務所への移管など。）

2. 地域課題における「3者協働」(環境省推奨)の推進

- ①(少なくともセンターが把握する)地域問題に対応した際のボランティアへのインセンティブ(不妊去勢手術、検査等の費用補助)の付与
- ②主に「野良猫の対処」「地域猫の推進」について、自治会関係者をはじめ広く市民に理解を広げる効果的な啓発の推進(チラシの例:表に地域猫の推進、裏に動物虐待の防止。市・教育委員会・警察の協賛。ボランティアと協働で作成。)
- ③譲渡会の休日開催の拡充(実施例:千葉市動物公園との連携も兼ねた同公園での譲渡会開催等。)

3. 動物福祉に則った収容環境の改善

- ①市民への啓発につながる飼育管理の実践
 - a. 環境エンリッチメントの導入により収容動物のストレスを軽減し、早期譲渡につなげる
 - b. 第一種動物取扱業向けガイドブックに沿った飼育管理の実践、「動物福祉」に関する最新事情の修得
 - c. 収容犬の常時係留の廃止(食事・寝床・排泄場所を認識できるスペースの確保)、感覚・認知を活かす散歩や食事方法の実践
- ②猫の馴化部屋の整備

4. 「人と動物の共生」する社会づくりに向けた取り組み強化

- ①(本市動物行政に関する)「あり方懇談会」での「現状(体制、予算等)を前提としない議論」「社会、地域づくりを模索する議論」の実施
- ②地域解題に対する区役所、保健福祉センター、その他事業所(公園緑地事務所、環境事業所等)との連携強化
- ③社会教育施設を最大限活用した市民教育の推進(教育委員会と連携した、いのちや自然を尊び、身近な動物への対応を学ぶような教育の推進。)

以上

千葉市議会議員 有志

小坂さとみ 阿部智 岩崎明子
小松崎文彦 向後保雄 松井佳代子
三須和夫 青山雅紀 渡辺忍
森山和博 沢井伸二